

## 暴力団員又は暴力団員等でないこと等に関する表明・確約書

私〔当社〕は、沼津市暴力団排除条例及び静岡県暴力団排除条例の規程に違反する行為を行わないとともに、下記の内容についても相違ないことを表明、確約します。また、沼津市指定給水装置工事事業者規程第5条又は沼津市排水設備指定工事店規程第4条における指定のため、必要な機関への照会を行うことについて承諾します。

- 1 私〔当社〕は、現在又は将来にわたって、暴力団（沼津市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等（沼津市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）のいずれにも該当しないことを表明、確約いたします。
- 2 私〔当社〕は、現在又は将来にわたって、前項の暴力団及び暴力団員等又は暴力団及び暴力団員等と密接な交友関係にある者（以下、「暴力団等」という。）と次の各号のいずれかに該当する関係がないことを表明・確約いたします。
  - ①暴力団等によって、その経営を支配されている関係
  - ②暴力団等が、その経営に実質的に関与している関係
  - ③自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を与えるなど、暴力団等を利用して関係
  - ④暴力団等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関係
  - ⑤その他役員等又は経営に実質的に関与している者が、暴力団等との社会的に非難されるべき関係
- 3 私〔当社〕は、下請け（下請けが数次にわたるときは、その全てを含む。以下同じ。）との関係において、次の各号のとおりであることを表明、確約いたします。
  - ①下請けが前1及び前2に該当せず、将来においても前1及び前2に該当しないこと。
  - ②下請けが前号に該当することが判明した場合には、直ちに契約を解除し、又は契約解除のための措置を取ること。
- 4 私〔当社〕は、これら各条項のいずれかに反したと認められることが判明した場合及び、この表明・確約が虚偽の申告であることが判明した場合は、沼津市指定給水装置工事事業者又は沼津市排水設備指定工事店の効力が停止され、又は取り消しされても一切異議を申し立てず、また、賠償ないし補償を求めないとともに、これにより損害が生じた場合は、一切私の責任とすることを表明、確約いたします。

年 月 日

沼津市長 様

所在地又は現住所

商号又は名称

代表者の職・氏名

⑩

※社印と代表者印がある場合は、両方押印してください。